

裁判官の国民審査も同時に
行われるが、この審査は最
高裁判所裁判官に任命され
た者が任命後最初に行われ
る

前回の総選挙は昭和三十
年二月鳩山内閣のもとで行
われたが、あれから三年三
ヶ月ぶりにわれわれはまた
主権者としての権利行使を
することになったわけであ
る。こんどの総選挙の特徴は
がわれわれは「選挙公報」
や「新聞」「ラジオ」等で
よく選ばなければならぬ
われわれの一票が国の将
來の運命を決し、明日への
生活につながりを持つ重要
なものであることを考え、
この一票がとりもなおさず
「よい政治に」直結すること
を認識し全有権者一人も残
らず二十二日の投票日には
投票しよう。

予告解散が抜打解散かである衆議院議員総選挙のとき印刷してある裁判官のう
に国民がその審査を行う制度であつて、主権がわれわれ國民にあることを規定しX印を書き、そうでない場合は何も書かないそのまま投票すればよいことにな
つている。

いた。

注目されていた衆議院は四
月二十五日社会党提出の岸
内閣不信任案に対する賛、
否討論の終つた直後、午後
六時九分ついに解散となり
投票日は同二十二日ときま
た。

みなさん、この二十二日は何の日か御存じですか?この日は衆議院議員総
選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われる大切な日です。

予告解散が抜打解散かである衆議院議員総選挙のとき印刷してある裁判官のう
に国民がその審査を行う制度であつて、主権がわれわれ國民にあることを規定しX印を書き、そうでない場合何も書かないまま投票すればよいことにな
つている。

総選挙

さあ!

みんなそろつて投票へ!!

……投票日は二十二日……



毎月2回10日・25日発行
行秋川郡役場
所田役場
責任者一郎
編集者佐藤一郎
広報合川町役場(合川4番)
(1回発行部数2,400)

藤島助太郎(藤島啓二)

増沢部落集会所

新田目投票区

斎藤新(中島清一)

木村修司(成田源藏)

羽根山部落集会所

菊地弘勝(木村清造)

根田公民館

佐藤秀二(金田市藏)

三木田部落作業場

松橋安太郎(成田米四)

三里部落投票区

鎌沢庭作二郎(相馬愛)

三木田公民館

岸田金兵衛(松橋新一)

杉山田部落集会所

金田仁市(成田清二郎)

根田公民館

新田目部落投票区

斎藤新(中島清一)

木村修司(成田源藏)

羽根山部落集会所

菊地弘勝(木村清造)

根田公民館

佐藤秀二(金田市藏)

三里部落投票区

鎌沢庭作二郎(相馬愛)

三木田公民館

岸田金兵衛(松橋新一)

杉山田部落集会所

金田仁市(成田清二郎)

根田公民館

新田目部落投票区

斎藤新(中島清一)

木村修司(成田源藏)

羽根山部落集会所

菊地弘勝(木村清造)

根田公民館

新田目部落投票区

斎藤新(中島清一)

木村修司(成田源藏)

羽根山部落集会所

夫婦と子を単位に

全国一斉に四月から三ヵ年で

新しい戸籍法ができてからことしで満十年になった。国では、これを機会に四月から全国一斉に戸籍の改正(合川町では約四、〇〇〇戸籍)がはじまつてある。なぜ戸籍を改正するのかと云うと、これは今までの封建的な戸主制度から脱脚し、夫婦と、その子を単位とする新しい戸籍法に衣替えするためといわれている。戸籍係では、この複雑な仕事を誤りなく、しかも円滑に進めるため、とくに町民各位の理解と協力を望んでいるが、係ではこの戸籍改正のあらましをのぞいてみた。

戸主はなくなり

「筆頭者」となる

むかしの戸籍法は、戸主を中心にして幾組かの親子夫婦を家庭制度の仕組みのもので兄弟がひとつの戸籍を作る。年民法の改正によつて親子あつたが、去る昭和二十三年の夫婦がいる戸籍はつくらないことになり戸主が「戸籍筆頭者」に変つてこの十

年間に出生、婚姻、養子縁組などのたびに、戸主の戸籍から切りはなしてあたらしく戸籍がつくられてきたのが今までの戸籍法であつたのである。

改正へ

これから本格的な

できたら留守番をおき家をあけないことが一番ですが、どうしてもあけなければはらないうちは必ず隣り近所に頼んで、時々見まわつてもらうようにします。

さて、戸締りは厳重にすることが大切ですが一目見て留守だとわかるような鍵をかけるのはどうぼうに呼びかけているようなものです。玄関やその他出入口には一ヵ所だけでなく二ヵ所以上錠をつけるあるいは【シリンドラー式錠】を使うようにすること。

また湯殿や便所などの小さな窓には格子をつけるなどの工夫もほしいものです。

△押売りに注意

押売りや行商人の中には留守だとわかるると空巣ねらいに早がわりするものもあるので、現金や貴重品は置場所を考えるとともになるべく分散させておくほうが万一の場合にたすかるものである。いざれにしても一日中家をあけることは危険であるからなるべく昼休みなどを利用して家へ帰つてみることが大切である。

△子どもの火遊びに注意

これらの犯罪のはかに注意しなければならないものに子供の火遊びにがある。昨年の五月十日におきた神岡町(仙北郡)の大火も子どもの面白半分による火遊びが原因になつてゐるがマツチなど子どもの手のとどかぬところにおくなりして、くれぐれも注意

梅雨期の注意が大切

長期天候予想と稻作対策

農事メモ

天候は四月下旬から五月上旬にかけて一時低温になり、雨量は平年並みの中休みが予想され、また梅雨期の気温は平年並みの見込み。

ところが、このように改訂された「新戸籍法」によると

これまでの戸籍をつくり替えて全部の戸籍をつくり替に逐次新法による用紙に書き替える。今まで一応旧法による戸籍とみなし、戸主を筆頭者とよみかえてきたわけであるが、ことしから戸籍法第百二十八条の規定によつてはそのまま戸籍にとどまり戸主欄が姿を消すことになつた。

これまでの戸籍をつくり替に逐次新法による用紙に書き替える。

筆頭者夫婦とその子、祖父母、叔父、おいたなどがいつよになつて戸籍に記載される。

筆頭者夫婦とその子と配偶者のあるものは別に新

あわてなければならぬ場合も起ることが予想されるので、自分の戸籍の筆頭者は、いつたい誰であるのか知つておきたいものである。なお、こんどの改正のことを聞いてくわしく知りたい方は役場戸籍係か支所戸籍係で問い合わせるとわしきお問い合わせすることになつておきたいものである。

たつて全国いつせいにつくられることになり、いよいよ戸主欄が姿を消すことになつた。

これまでの戸籍をつくり替に逐次新法による用紙に書き替える。

筆頭者夫婦とその子、祖父母、叔父、おいたなどがいつよになつて戸籍に記載される。

筆頭者夫婦とその子と配偶者のあるものは別に新

5~6月の経済行事

(5月)

- 本田施肥設計指導
- 畑作栽培管理指導
- 水田裏作管理指導

(6月)

- 三早田の田植管理指導
- 苗代管理及び病害虫防除
- 農家簿記の記帳指導
- 春まき牧草の管理指導
- 乳牛空胎防止指導
- 苗代管理及び病害虫防除
- 本田田植後の管理指導
- 通し苗代解消指導
- 生活改善講習会
- 牧草畑の管理指導
- 馬鈴薯の病害虫防除
- 草地改良地の現地調査

(内) 地学留三期生募集

内 地 留 学 第三期生募集中

内 地 留 学 第三期生募集中</h